

第五次国有林野施業実施計画書

第三次変更計画 (安芸森林計画区)

計画期間
自 平成 30 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 3 年 3 月]

四国森林管理局

第五次国有林野施業実施計画(安芸森林計画区)の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号)第 14 条第 2 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害等による林道被害等に伴う、伐採すべき箇所として定められた箇所から林産物の搬出が困難となったことによる、施業群、主伐量、更新量の変更
- ② 密度調整が必要な林分の見直しによる間伐量の変更
- ③ 災害復旧等による治山計画の見直しのため、保全施設の施工箇所の追加

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等
 - (3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積
 - (4) 伐採総量
 - (5) 更新総量

- 4 治山に関する事項

※ 本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群		林地面積	取扱いの内容	伐期齢
施業群	スギ分散伐区	913	育成単層林施業 概ね5ha以下	45年
	ヒノキ分散伐区	734	〃 〃	50年
	スギ長伐期	<u>7,571</u>	〃 〃	130年
	ヒノキ長伐期	<u>4,164</u>	〃 〃	100年
	ヤナセスギ長伐期	<u>4,823</u>	〃 〃	200年
	天然ヤナセスギ択伐	500	育成複層林施業	200年
	天然ヤナセスギ長伐期複層林	446	〃 概ね10ha以下	200年
	複層林	<u>1,496</u>	〃 概ね20ha以下	80年
	スギ長伐期複層林	1,407	〃 〃	130年
	ヒノキ長伐期複層林	278	〃 〃	100年
	択伐	<u>2,099</u>	天然林施業	定めない
	ぼう芽分散伐区	135	育成単層林施業 概ね5ha以下	15年
施業群設定外	164			
合計	<u>24,729</u>			

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	219	スギ分散伐区 ヒノキ分散伐区 ぼう芽分散伐区
長伐期施業	<u>620</u>	スギ長伐期 ヒノキ長伐期 ヤナセスギ長伐期
複層林施業	323	複層林 スギ長伐期複層林 ヒノキ長伐期複層林
天然林・その他施業	定めない	択伐 天然ヤナセスギ択伐 天然ヤナセスギ長伐期複層林

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	3,411 (27)	3,411				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	729 (5)	729				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源 涵養 タイプ	スギ分散伐区	62,843	—	62,843			
	ヒノキ分散伐区	50,302	—	50,302			
	スギ長伐期	—	274,245 (2,296)	274,245			
	ヒノキ長伐期	—	141,292 (1,305)	141,292			
	ヤナセスギ長伐期	—	103,127 (798)	103,127			
	複層林	11,874	22,799 (223)	34,673			
	スギ長伐期複層林	27,287	33,775 (278)	61,062			
	ヒノキ長伐期複層林	5,445	4,522 (38)	9,967			
	天然ヤナセスギ択伐	—	—	—			
	天然ヤナセスギ長伐 期複層林	—	—	—			
	択伐	—	157 (1)	157			
	ぼう芽分散伐区	—	—	—			
	施業群設定外	—	—	—			
	計	157,751	579,917 (4,939)	737,668			
合 計	157,751	584,057 (4,971)	741,808	30,000	771,808	—	771,808
年 平 均	32,399	116,029 (988)	148,428	6,000	154,428	—	154,428

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地				林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量		
室戸市	<u>2,475</u>	<u>22,203</u>	<u>24,678</u>			
安芸市	<u>25,062</u>	<u>69,095</u>	<u>94,157</u>			
東洋町	<u>17,748</u>	<u>53,826</u>	<u>71,574</u>			
奈半利町	<u>10,652</u>	<u>19,597</u>	<u>30,249</u>			
北川村	<u>54,349</u>	<u>212,651</u>	<u>267,000</u>			
馬路村	<u>47,465</u>	<u>205,297</u>	<u>252,762</u>			
安田町	—	1,388	1,388			
計	<u>157,751</u>	<u>584,057</u>	<u>741,808</u>			

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人 工 造 林	単層林造成	—	—	—	—	<u>150</u>	<u>150</u>
	複層林造成	—	—	—	—	<u>157</u>	<u>157</u>
	計	—	—	—	—	<u>307</u>	<u>307</u>
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	6	6
	天然下種第2類	2	—	—	—	<u>111</u>	<u>113</u>
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	2	—	—	—	<u>117</u>	<u>119</u>
合 計		2	—	—	—	<u>424</u>	<u>426</u>

4 治山に関する事項

位置(林班)	区分	工種	計画量
1、2、3、10、11、12、13、25、27、 34、35、36、37、38、39、40、42、 1001、1002、1005、1015、1018、 1024、1025、1026、1102、1105、 1107、1109、1112、1121、1122、 1123、1125、1126、1127、1158、 2012、2019、2052、2053、2095	保安林の整備	その他 (森林整備)	568.16ha
[3~5]、[12~15]、[16~24]、 [50~52]、[1001~1005]、 [1014~1020]、[1021~1031]、 1034~1040]、[1101~1114]、 [1129~1132]、[1146~1154]、 [1160~1162]、[1166~1170]、 [2014~2017]、[2018~2023]、 [2029~2035]、[2036~2050]、 [2051~2053]、[2054~2060]、 [2061~2064]、[2067~2074]、 [2075~2082]、[2083~2086]、 [2087~2090]、[2091~2097]、 [2101~2106]、[2107~2110]、 [2117~2119]、[2120~2128]、 [2201~2203]、[2209~2214]、 [2220~2231]	保全施設	溪間工	30箇所 (328.41ha)
[3~5]、[16~24]、[32~39]、 [43、44]、[1001~1005]、[1006 ~1012]、[1021~1031]、1034~ 1040]、[1101~1114]、[1139~ 1145]、[1166~1170]、[2003~ 2009]、[2014~2017]、[2018~ 2023]、[2029~2035]、[2051~ 2053]、[2061~2064]、[2098~ 2100]、[2107~2110]、[2209~ 2214]、[2220~2231]		山腹工	20箇所 (13.65ha)
合 計	保安林の整備	その他	568.16ha
	保全施設	溪間工	30箇所
		山腹工	20箇所
		計	36箇所

注1：林班[]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。